



議会だより

松崎

No.111
平成28年4月21日

《主な内容》

第1回定例会（3月8日～3月15日）

平成28年度当初予算……………2

平成27年度補正予算……………6

町政を問う 一般質問に6議員……………11

花畑に“創作かかし”登場！（平成28年3月31日 那賀大規模花畑）



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

一般会計

予算総額 37億5700万円

地方創生事業の推進に重点



平成28年第1回定例会が、3月8日から15日までの6日間で開催されました。町当局からは条例制定・改正が9件、平成27年度補正予算7件、平成28年度当初予算10件、その他議案17件（うち農業委員会委員の任命が12件）が提出されました。また議会からも意見書を提出する議案など5件が提出されました。

平成28年度一般会計予算は、前年度対比7900万円、2・1%増の歳入歳出総額37億5700万円となりました。

本年度においては、昨年度に策定した「松崎町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づく地方創生事業の推進を図ることで、自立に向けた魅力ある町づくりを展開し、産業振興や人口減少対策、地域防災力強化などに対して積極的に取り組んでいくとしています。

重点施策としては、松崎幼稚園建設事業3億2270万円、光ファイバ網整備事業補助金(三浦局エリア)1億1300万円、橋梁耐震補強補修事業4600万円、地方創生事業(交流拠点施設整備など)1327万円、美しい村推進事業(「日本で最も美しい村」連合フェスティバル開催など)1052万円、子育て支援祝い品事業447万円など。

歳入

町税前年度比0・8%減
総額6億4800万円

問 町税は、所得などの減少により、昨年度と比べて0・8%減となっている。このような状況の中で、収納率や滞納分をどのように見込んでいるのか。

答 窓口税務課長 町税の収納率は、過去の実績に基づいて現年課税分が個人町民税98%、法人町民税99%、固定資産税95%、軽自動車税98%と見込んでいる。また滞納繰越分については、平成28年度から賀茂地方税債券整理回収協議会による収納業務が開始されることなどから、昨年度より収納額は増えると試算している。

問 ふるさと応援寄付金3千万円を見込んでいるが、近隣町と比べて少ないのではないか。

答 企画観光課長 本年2月末現在、ふるさと応援寄付金は2300万円余りで、昨年より3倍強増加しているが、ご指摘のとおり他市町に比べるとまだ少ない。現在、お礼の品は25業者78品目程あり、多くの方々に商品の提供を呼びかけているが、まだまだ十分とは言えない状況である。いずれにしても産業振興という部分もあるので、できるだけ魅力ある商品を提供しながら町を応援してもらえよう、今後も取り組んでいきたい。

問 ふるさと納税について、町の企画力に対する応援という形で寄付金を募っている自治体があるが、それに対する当町の考えは。

答 企画観光課長 今回、「ふるさと応援ファンド」という形で100万円を収入として見込んでいます。これは石部棚田の生態系保全活動に対する事業を予定しているが、それに対して寄付を募っていく取り組みで、今回、初めての試みとなる。今後、当町のまちづくりに協力していただけるものに対しても寄付を募っていきたいと考えている。

問 観光施設の売店収入の見込みが昨年度より少ない。町の活性化という方向性と逆行しないか。

答 総務課長 予算編成は、確実な収入を見込んで事業を進めるのが原則。歳入欠陥とならないよう、ある程度の収入が見込める財源を計上した。

歳出

「日本で最も美しい村」連合のフェスティバルが10月に開催

問 「日本で最も美しい村」連合のフェスティバル実施にあたっては、推進組織を早く立ち上げ、後に残るような実のあるものをやっていただきたい。

答 企画観光課長 10月6・7・8日に、当町でフェスティバルが開催される予定で、この中で、臨時総会や基調講演、町内の現地視察、交流会などが行われる。期間中は、全国から連合に加盟している自治体や企業など関係者250人程が集まり、意見交換をして交流を深めるとともに、町内を見学いただくことになる。お迎えにあたっては、子供からお年寄りまで町民の皆さんが関わって、何かやれるようなことを考えており、今後、実行委員会を作って、企画の内容を検討していく。

問 「日本で最も美しい村」連合フェスティバル実行委員会への町補助金500万円の内容は。

答 企画観光課長 フェスティバル経費は、参加者からの参加費と町からの補助金で賄われるが、町補助金については、会場設営費や講師への謝礼、記念品、送迎バス借上代などに充てられる。

「日本で最も美しい村」連合とは

小さくても輝くオンリーワンを持つ人口がおおむね1万人以下の農山村が、自らの町や村に誇りを持って自立し、将来にわたって美しい地域であり続けることを支援しているNPO法人。

現在、全国で60町村・地域が連合に加盟しており、松崎町は平成25年に加入した。

問 地方創生支援事業補助金は、どのような事業を想定しているのか。

答 企画観光課長 町内の団体が対象で、産業や雇用の創出、あるいは移住・定住を進める事業に対し、事業費の3分の2、最大200万円まで補助する。これにより、新たな起業や移住・定住を進める事業を支援できればと考えている。



問 松崎マイドリーム2016発表会に係る予算が計上されているが、この事業に対する思いは。

答 教育長 子どもたちの思いをまちづくりへ繋ぐ場として考えている。大人が子どもたちの着想に耳を傾けることにより、また自分のまちづくりに対する思いを子どもなりに伝えることにより郷土への愛着に繋がればと考えている。

問 他の自治体では、保育料や幼稚園授業料、高校生までの医療費、給食費を無料にしようとしているが、当町では今後の対応をどう考えているのか。またそれらは、バス代を含めて年間、どれくらい予算が必要なのか。

答 町長 無料にするとは、なかなか難しい面もあるので、今後、内部で検討していく。

答 総務課長 医療費や給食費などを無料にした場合、バス通学（園）費を除くと、だいたい2500万円くらいと見込んでおり、予算上、無料にすることは可能な数字である。ただ、例えば給食費未払いの問題とかが社会問題となっており、また全国で一定の負担をしてもらうことで成り立っている保育料や幼稚園授業料などの制度自体を、崩す施策にもなりかねない。その辺については、慎重な検討を続けて対応を考えていきたい。

問 訪問給食サービス事業について、事業の委託先や配食数、また一食当たりの単価はどれくらいでやっているのか。

答 健康福祉課長 松崎 町社会福祉協議会へ委託し、町内6つの飲食店が協力してくれている。この事業の中で、個人が300円、町が300円を負担して600円のお弁当を1日1回配食している。町内どこでも配食が可能となっており、糖尿病などの病気に配慮したお弁当も作ることができている。平成28年度では、配食数8500食を予定しており、132人の方が登録をしてサービスを受けている。

問 遊具点検業務委託は、どんな場所でどんなことをやっているのか。

答 健康福祉課長 町内に8カ所ある児童公園の遊具について、腐食や破損などがないか専門業者に委託して点検を行っている。

ている。

問 牛原山町民の森整備計画策定業務が計上されているが、なぜ整備をやらなければならないのか。

答 企画観光課長 牛原山町民の森は、昭和57、58年に森のポブスレーなどが整備され、これまでも子どもたちや観光客など多くの皆さんに利用されてきた。しかし、年数の経過とともに老朽化した施設の撤去を行っている状況であるため、整備を行うものである。

これまででは町が整備をし、町が管理するという中で進められてきたが、今回は、行政だけではなく住民の皆さんにも関わってもらい、施設整備に加えてソフト的な使い方も含めて考えていこうと、平成26年度から専門業者に委託して指導を受けながら整備計画の策定を進めている。これまで町職員の研修や講演会、ワークショップなどが行われ、

平成28年度においても町民を交えたワークショップの開催などを予定している。



牛原山町民の森ワークショップの様子

問 認可外保育所は町内にいくつあるのか。また利用者に対して町から補助金を出しているが、そこで事故があった場合の町の責任はどうなるのか。

答 健康福祉課長 介護施設で職員のための認可外保育所が1カ所ある。ここでは職員だけではなく、外からの入所も受け入れられている。補助金については、例えば聖和保育園で0歳児が多くて受け入れ

ができないといった場合、認可外保育所にお願いをしますが、その時に保育料に差額が出るので、その分を町から補助して待機児童の解消に努めている。事故があった場合については、認可外保育所で保険を掛けているので町に責任が及ぶことはない。

問 海洋センタープールは、施設の維持管理経費に比べてプール使用料などの収入が少なく、かなりマイナスとなっている。このままだと町の持ち出しがずっと続くので、考えていく必要があると思うがどうか。

答 教育委員会事務局長 維持管理経費については人件費が主で、その他に光熱水費、温泉使用料などがある。しかし、それに見合うだけの収入がないため、少しでも収入を増やそうと水泳教室を開催している。現状は、収支改善に決め手がない状況となっている。

ができていないといった場合、認可外保育所にお願いをしますが、その時に保育料に差額が出るので、その分を町から補助して待機児童の解消に努めている。事故があった場合については、認可外保育所で保険を掛けているので町に責任が及ぶことはない。

反対討論

本予算は、バランスの取れた良い予算だと思っているが、実効性に欠ける要素があまりにも多すぎる。その意味でもう少し練り直す必要があると思うので反対する。

賛成討論

本予算の内容には、いろいろな問題点もあるが、現段階においてはベストと言わないまでもベターで、合格点がつけられる。

平成27年度から平成28年度にかけて繰越事業が12件あった。これについては我々も責任があるし、町民も見ている。平成28年度にあたっては曲がりなりに繰越事業がないことを要望して賛成する。

国民健康保険会計

予算総額は、12億8718万4千円、前年度比2581万6千円、2.0%の減となった。

問 国民健康保険制度の県内一元化の話が打ち出されているが、その動きはどうか。

答 健康福祉課長 国民健康保険制度の一元化は、静岡県と県内の市町が共同で運営していることとするもので、県内市町で異なる保険料を統一することが目的となっている。ただし、各市町によって財政状況が異なっており、保険料を統一した場合、従来の保険料が激変する場面があるので、現在、それを調整している。その他、県が県内市町の医療費全体を把握し、各市町の医療費にに応じて保険料を集める方法や各市町の国民健康保険運営協議会の中で負担金や運営を決めるなども検討されている。

国民健康保険制度の一元化とは。

現在、国民健康保険の財政運営は各市町で行われているが、平成30年度からは一元化されて静岡県が主体となって財政運営を担うことになる。県内の市町は、保険料の賦課・徴収など住民に身近な業務を引き続き行う。

水道事業会計

給水収益を決算見込みの99.5%で見込んだ。

資本的支出では、伏倉配水管改良工事、岩科地区石綿管改良工事などを実施する。

予算は、事業収益1億5858万4千円、事業費用1億5016万5千円、純利益を546万5千円とした。

問 配水池清掃業務委託が峰輪で予定されているが、水を抜いて清掃すると給水できなくなる。その場合の対応はどうか。

生活環境課長 今回、

配水池清掃業務を行うが、断水は行わない。配水池の水を一切抜くという工法はやらない。これは実績のある工法で、潜水士が特殊スーツをまとうて配水池の中を潜って汚れを吸い取りながら清掃していくという形での作業になり、そこに不純物が混ざることはない。従来は配水池の水を抜いて清掃するという考えでいたが、今は全国的にそういう形での作業は行われていない。

温泉事業会計

供給戸数は、自家用333戸、営業用33戸。供給収益を決算見込みの99%を見込んだ。

資本的支出では、第1配湯所ポンプ場機械電気設備改修工事、第2配湯所貯湯タンク維持修繕工事を実施する。

予算は、事業収益6896万6千円、事業費用

5745万8千円、純利益979万7千円とした。

問 新規加入者を増やすのは非常に困難なため、町内だけではなく、隣の西伊豆町に温泉を供給することは考えられないか。

答 生活環境課長 設備投資に係る費用対効果も含め、現状では困難であると考える。

問 期間限定の新規加入10件分を見込んでいますが、具体的なPR方法は。

答 生活環境課長 温泉の引き込み工事に住宅改修補助制度（最大20万円補助）が使えることや、年間の全体で見た時の個人負担額の説明、また配湯地域において喜寿を迎えた方への温泉宅配でPRしていきたい。

を目標とした。

予算は事業収益3億3620万円、事業費用3億3540万円、純利益を10万5千円とした。

問 町内からの仕入れはどれくらいか。

答 企画観光課長 食材料費や売店材料などは48%が町内から仕入れられている。ガスや重油、人件費などを含めると全体で65%くらいとなる。

問 宿泊人員の目標を800人増やしたが、新しい取り組みはあるのか。

答 企画観光課長 体験を通じたメニューとかバリアフリーの施設を活かしたPRなど、これまでやってきたことを着実に積み重ねていくしかないと考えている。新しい取り組みとしては、社会福祉協議会や中小企業勤労者福祉サービスセンターへのセールス、オリンピックが伊豆市で開催される関係で自転車に関する取り組みなどをしていく。

伊豆まつざき荘会計

平成27年度の状況を踏まえ、宿泊利用率45%、宿泊人員2万2500人

一般会計

問 補正予算(第4号)は、歳入歳出予算に9569万4千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ40億587万2千円とした。

答 また、平成27年度末までに、事業の完了が見込まれない10事業について、翌年度への繰越事業とした。

問 国からの年金生活者等支援給付金(一人3万円給付)が予算計上されているが、その対象者数は何人か。

答 健康福祉課長 年金受給者が給付対象となるが、住民税を払っている方や所得の多い人の扶養となる。給付対象者は、町内約1200人と見込んでいる。

水道事業会計

問 補正予算(第2号)は、収入において、給水収益の見込み減により事業収益を700万円の減額とし、支出は、ポンプ電気料の減や入札差金などにより200万円を減額した。

答 この結果、当年度純利益を462万9千円減額して、502万8千円とした。

ないが、企業会計の原則があるので、いただいた水道使用料の中で、まずは効率的な経営改善に取り組んでいきたい。

温泉事業会計

問 補正予算(第2号)は、収入において、当初50件を予定していた期間限定新規加入の申し込みが少なかったことにより365万円の減額とし、支出は、動力費のインバータ化などにより350万円の減額とした。

答 この結果、当年度純利益を89万1千円減額して、1259万1千円とした。

伊豆まつざき荘会計

問 補正予算(第1号)は、収入において、事業収益を値引き企画の実施や食事料などの見込み減により2810万円減額し、支出は、振興公社への管理委託費など1900万円を減額したため、当年度純利益を887万8千円減額して、878万円の損失とした。

問 正規職員を3人増やしたが、それによって営業利益はどれくらい上がったのか。

答 企画観光課長 平成28年1月末現在で、差引損益は、前年度に比べて950万円程改善されている。臨時職員から正規職員に代えることによつて、モチベーションを上げてもらうということもあるが、接客の仕方やいろいろなプランの検討など自分たちでやっていくという思いをそれぞれに持ってもらうようなことで営業を進めている。

「評価替え」とは

土地と家屋に対する固定資産税の基本となる評価額は、固定資産の持つ適正な時価を求め、3年ごとに評価額を見直す制度のこと。

国民健康保険会計

問 補正予算(第2号)は、歳入歳出予算に228万4千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ13億3807万7千円とした。

介護保険会計

問 補正予算(第3号)は、歳入歳出から3484万2千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ8億2970万7千円とした。

問 人口減少で給水収益が減ってくる。一方で年々老朽化する配管やタンクなどインフラ整備はしていかねければならない。今後、それらに対する戦略と、不足する財源を一般会計から繰り入れる考えはないか。

答 生活環境課長 国から水道事業における中長期的な経営戦略を作るよう通知が来ており、今後の投資財政計画を作る予定である。一般会計からの繰り入れはできなくは

問 温泉加入金を分割で納めることはできないか。

答 生活環境課長 加入金の分割納付には、民間ではよくやっている手法なので、現行条例の中で可能か検討していきたい。



条例

◎松崎町行政不服審査会
条例の制定

今まで行政庁の決定、

処分に対する不服申立ての
手続きが審査請求と異議
申立てに分かれていたが、
今回、行政不服審査法の
改正により審査請求に一元
化される。これにより町が
請求人に対して裁決すること
になるが、その際、第三者の
立場から町の裁決の判断の
妥当性をチェックするため、
行政不服審査会への諮問手
続きが新たに導入される。
当町における第三者機関
として新たに松崎町行政
不服審査会を設置するもの
で、本年4月から施行され
る。

問 松崎町行政不服審査
会委員には、どのような
人を考えているのか。

答 総務課長 委員は、
法律または行政に関して
優れた識見を有する方と
いうことで、行政の経験

者であるとか、民生委員、
司法書士、弁護士などを
考えている。

◎松崎町公共工事等分担
金条例の一部を改正する
条例

海岸保全施設（防潮堤
や水門など）と消防用施
設（ポンプ庫や消防車、
消火栓）は、地域住民の
生命・財産を津波・高潮、
火災などの災害から守る
ための公共性の非常に高
い施設であり、今後、第
4次被害想定を踏まえた
整備を行うにあたり、工
事等分担金を受益者に課
すのは適当でないと考え、
本条例から海岸保全施設
整備事業と消防用施設整
備事業を削除するもの。
本年4月から施行される。

意見書・その他

次の4つの意見書につ
いて、全会一致で可決し、
国の関係先へ送付した。

◎国による乳幼児医療費
無料制度の創設を求める
意見書

乳幼児医療費について
は、完全無料の市町から
毎回定額の自己負担金を
徴収する市町、償還払い
（立替え）の市町までさ
まざままで制度内容に格差
が生じている。当面、義
務教育就学前児童に対す
る医療費無料化制度を早
期に創設されることを国
に対して求めるもの。

◎国民健康保険療養費国
庫負担金の調整（減額）
廃止を求める意見書

子ども医療費助成につ
いては、窓口での支払い
が不要な「現物支給」に
した場合、国民健康保険
の国庫負担額が減額され
ており、当町においても
国保財政運営上の大きな
支障となっている。よっ

て国保国庫負担金の調整
（減額）を廃止すること
を国に対して求めるもの。

◎保険で良い歯科医療の
実現を求める意見書

患者の窓口負担を軽減
し、歯科の保険給付範囲
の拡大することなどによ
り、国民が保険でより良
い歯科医療を受けられる
措置を講じることを、国
に対して求めるもの。

◎精神障害者の交通運賃
割引に関する意見書

精神障害者にも身体障
害者や知的障害者と同様
な交通運賃割引が速やか
に実施されることを国に
対して求めるもの。

◎農業委員の任命

農業委員会等に関する
法律の改正により、今回
から町長が議会の同意を
得て任命する方法となり、
次の方を農業委員に任命
する人事案件に同意した。

◎監査委員の選任

監査委員の土田利雄氏
（江奈）が平成28年3月
31日で任期満了となるた
め、再任する人事案件に
同意した。

◎副町長の選任

核兵器などによる戦争
への脅威をなくし、世界
の恒久平和を求めて宣言
するもので、全会一致で
決議を可決した。

平成28年3月31日で退
職となった佐藤光氏の後
任に、指出巖氏（金沢）
を選任する人事案件に同
意した。



平成28年 第1回臨時会 特別職の期末手当引き上げ案を否決

2月4日(木)、第1回臨時会が招集され、当局から提出された3議案について審議が行われた。

その結果、町職員の給与に関する条例など2議案を原案のとおり可決したが、特別職の期末手当を引き上げる条例改正は否決された。

◎松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国の人事院勧告に基づき、職員の期末手当(0・1月分引き上げ)や通勤手当の内容を見直した。

また、民間給与の低い地域との格差是正を行う給与制度の総合的見直しも行われ、単身赴任手当などの改正とともに、職員の給料を全体で平均2%の引き下げを行った。

(賛成全員〓可決)

◎平成27年度(平成26年度繰越)西区津波避難タワー整備工事請負契約の変更

昨年の8月に着工した西区津波避難タワー整備工事において、避難場所となる屋上階の工事の際、西風による突風が非常に強く、作業員の落下防止のための足場施工が必要となり、請負金額を31万1千円増額するもの。

【変更後の請負金額】
7234万7千円
【請負業者】
西伊豆貨物自動車株
(賛成6・反対1〓可決)

問 この事業は、地域の状況を鑑みて設計され、安全対策が施されて工事が進められてきたと思うが、ここに来て急に西風が強いからと言われても納得できないがどうか。

答 総務課長 設計業者は、他市において当町と同様な建物を設計しており、そこでも同じ工法で施工ができていた。ただ、当町の風が予想以上に強く、施工業者からも作業員の危険が伴うとの話もあり、今回、追加で足場を設置しようとするもの。

反対討論

安全を考慮することは大切だが、今の時点での変更は設計業者のミスで町の対応も悪かった。これに関しては、設計業者が責任を持ち、最後まで安全を期してやってみようのが筋である。

賛成討論

費用の負担については、町は設計業者と折衝し、極力、負担を願う努力をしていた。これは、施工業者が町内業者であり、人命的なこともある。急いで施工することをお願いして賛成する。

◎松崎町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例

国の人事院勧告に基づき、特別職(町長・副町長)の期末手当を0・1月分引き上げるもの。

(賛成3・反対4〓否決)

反対討論

非常に経済が低迷している中、特別職については、地域の実情に応じた民意を反映しなければならぬ。余裕のお金があったら、もう少し子育てやお年寄りへの支援に回すべきである。

賛成討論

確かに、松崎町全体の経済は沈滞しているが、責任ということを考えた場合、特別職は町全体の責任を持つている。今回、この改正をすることによって、それに沿った業務を行っていたらよろしくお願います。

第2回臨時会

2月15日(月)、第2回臨時会が招集され、当局から提出された1議案について審議が行われ、原案のとおり可決した。

◎訴訟の提起

雲見集落内で、区民や観光客などが通行に使用し、町も水道管理設など道路維持管理を行ってきた通行路について、現在、封鎖を続けている元地主と名乗る区民に対し、町は関係する区民と共同で、通行路が公共物であることとの確認および妨害の排除などを請求する訴えを提起するもの。

(賛成全員〓可決)



第 1、2 回臨時会・第 1 回定例会賛否状況一覧

件 名		議 員						
		伴 高 志	渡 辺 文 彦	長 嶋 精 一	藤 井 要	福 本 栄 郎	佐 藤 作 行	土 屋 清 武
第 1 回臨時会	松崎町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例について	×	×	○	○	×	×	○
	松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度（平成26年度繰越）西区津波避難タワー整備工事請負契約の変更について	○	×	○	○	○	○	○
第 2 回臨時会	訴訟の提起について	○	○	○	○	○	○	○
第 1 回定例会	松崎町行政不服審査会条例の制定について	○	○	○	○	○	×	○
	行政不服審査法の全部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○
	松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律附則第14条に規定する経過措置に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町公共工事等分担金条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町一般会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町水道事業会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度松崎町温泉事業会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対

第 1 回定例会賛否状況一覧

件 名	議 員						
	伴 高 志	渡 辺 文 彦	長 嶋 精 一	藤 井 要	福 本 栄 一 郎	佐 藤 作 行	土 屋 清 武
平成27年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度松崎町一般会計予算について	○	×	○	○	○	○	○
平成28年度松崎町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度松崎町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度松崎町水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度松崎町温泉事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつぎ荘」事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の廃止及び変更について	○	○	○	○	○	○	○
松崎町過疎地域自立促進計画について	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について	○	○	○	○	○	○	○
農業委員会委員の任命について	○	○	○	/	○	○	○
農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○
監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○
副町長の選任について	無記名投票 (賛成：5 反対：2)						

○：賛成 ×：反対

町政を問う



町営細田住宅の建替えは
(伏倉・町営細田住宅)



藤井 要 議員

問 町営細田住宅の建替えは

答 完全に空いたら検討する

問 町営細田住宅は建築後45年が経過し、現在9戸が入居して11戸が空き家である。老朽化のためか新規の入居募集はない。若者の定住促進支援や地震津波災害など高齢者福祉を考慮した町営住宅を建替える予定はないか。

答 (町長)

老朽化が著しいため、町営小坂住宅に空きが出たら転居を促している。細田住宅が完全に空いたときには町営住宅建設を含めた土地の有効利用を検討していくことになると思う。

問 空き店舗対策は

答 拠点場所を整備

問 空き店舗を利用し、町の活性化に取り組む行政の姿勢が希薄に見えるがどのような対策を取っているのか。

答 (町長)

現在、町では東区の空き店舗を、まちづくりの

拠点オフィスや外部人材にワーキングスペースとして貸し出すシェアオフィスとして活用を図るべく整備を進めている。

また、商工会においても創業者の育成や事業承継、再生支援を行うとともに、俳句交流館の活用や空き店舗情報の提供で賑わいづくりを創出することとされている。今後も商工会と連携を密にして取り組んでいきたい。

シェアオフィスとは

複数の利用者が同じスペースを共有する事務所のこと。

問 協力隊事業の評価は

答 地域に貢献している

問 地域おこし協力隊事業は、最初の受け入れから5年余りが経過しているが、町ではどのように評価をしているのか。

答 (町長)

平成23年度に採用した

協力隊員は今も石部に残り、棚田の作業やイベントに協力している。現在の協力隊員も、なまこ壁の保存や移住・交流促進、放棄果樹対策といった地域課題解決の事業などを進めており、地域コミュニティの一員として大いに貢献していると認識している。

問 協力隊員が地域に定着してもらわないと何にもならない。3年後に

「新しい人が来た、出て行った」の繰り返しでは人口も増えて行かないと思うがどうか。

答 (町長)

協力隊員を募集する時に、やることを限定すると人が集まらない。3年間の間に何か考えましようという人が多いので、そのような中から町で生き残るために、これをやったら生き残れるというような形が見えてきているのが一番強いのかなと思っている。

問

当町総合戦略について

答

各種団体と連携推進する



長嶋 精一 議員

的に進めて行く。今後諸施策に対し、5年間にわたり数値目標を設定し、達成状況を「松崎町日本で最も美しい村推進委員会」で検証し、必要に応じて見直し、改定をしていく。

問 松崎町はこのまま人口減少が続くと消滅市町になると言われているが

当町の総合戦略は戦力分散の典型だと思うがどうか。

答（町長）

松崎町は、スケッチの町、世界で一番富士山がきれいに見える町、そして「日本で最も美しい村」連合に加入しており、私の考えは一貫している。総合戦略は産業振興と社会保障の2本柱で推進し、中でも桜葉を中心とした農林水産業の再生、健康長寿、子育て支援を積極

なかなかの実感はわいてこないと思う。ただし、本当に実感がわくのは、来年から税金・水道料金・各種保険料などを上げると言われた時に初めて痛みを実感するのではないか。そういうことにならぬよう今からどんな方策を考えているか。

答（町長）

税込・手数料が減少した場合、これまでどおりのサービスマン標準を維持していくためには町民負担が増大することは考えられる。それを回避するには何より人口減少の克服をオール松崎で取り組む

必要がある。

現在、町民が病院にかかっているお金は町税分以上ある。町全体を健康な町にすることで、その浮いたお金を町内消費に結びつけるよう町民の健康に関して本当に力を入れて行きたい。

問 災害対策のうち、水道施設の老朽化が目立つ。早めの対策が望まれるがどうか。

答（町長）

水道事業はライフラインの根幹であり、安定的に継続するため、経営戦略の中で更新設備計画を具体的に検討していく。



水道施設の老朽化対策は
(伏倉配水池)

問 総合戦略内容は多岐にわたっており、虻蜂（あぶはち）取らずになり結局何もできなかったということになりはしないか。町政運営は企業経営と同じで過去の歴史、特に戦が参考になる。弱小集団が大きな敵に勝つためには、我が方の構成員・戦力をいかに結集させ、その結集した力でもって相手の弱点を突くことに尽きる。逆に戦力の分散が一番まずいやり方。



子育て基盤力の向上を
(青空自主保育上映会)



福本 栄一郎 議員

問 津波対応の海岸整備は

答 地区の決定方針を尊重

問 現在、松崎・三浦地区で津波対応防護施設整備について、県の主導で協議がされている。

答 町長は、地区の決定を尊重し、整備するということでのよいのか。

問 (町長)

地区協議会で津波対策施設整備などの方針が決まり、それが地区の総意となれば決定方針を尊重し県と協力して津波対策を進める。

問 松崎地区では、条例で定めた那賀川水系河口周辺治水対策委員会がある。これらとの整合性は。

答 (町長)

水門を含めた津波対策方針が松崎地区の総意としてまとまれば、委員会へ諮問する。

問 建設費用の負担は

答 地区の負担はない

問 津波対応防護施設整備には、莫大な費用が想定されるが、町財政の影響は。また地区負担はどのように考えているのか。

答 (町長) 松崎地区は、河川・海岸とも県管理のため、町および地区の負担はない。三浦地区は、町管理漁港海岸で町が事業主体となるため、町と地区に負担が生じる。しかし、地区の負担は松崎地区との均衡を図るため、今議会に分担金条例の改正案を上程して賛成が得られれば三浦地区の負担はない。

問 大地震が発生した場合、職員体制が十分に整わない可能性がある。

答 (町長) 業務の一部、情報連絡・避難所対応などを地区に依頼する考えは。

問 大災害が発生した際、災害対策本部の体制が整わないということは、実際に起こりうることだと考えている。今回のご提案は大変有効な手段だと思ふ。

答 (町長) 町もこれらに対応すべく出産準備支援金制度の創設、奨学金制度の改正、子育て世帯の就業支援策として保育園の入所基準の緩和、また平成28年度予算に子育て支援祝い金や認可外保育所を利用する場合のサポート事業などを計上した。

問 今後の子育て対策は

答 各種支援策を充実

問 静岡県の出生率影響要因の分析調査では、当町は子育て基盤力が低い。この要因は。

答 (町長)

これは、20〜30代の方の所得が低いことを指すものと捉えている。実際に子ども・子育て支援計画を策定するため実施したアンケートでも希望する子どもの数は3人だが、経済的理由で2人にしたいという回答が一番であった。

問 今後の対策は。

答 (町長)

町もこれらに対応すべく出産準備支援金制度の創設、奨学金制度の改正、子育て世帯の就業支援策として保育園の入所基準の緩和、また平成28年度予算に子育て支援祝い金や認可外保育所を利用する場合のサポート事業などを計上した。

問

総合戦略当初予算にどう反映

答

4つの戦略で施策を進める



渡辺 文彦 議員

よる人口減少対策に重点を置いて、産業振興を進めつつ多様な世代が暮らす町づくりを目指すことになる。総合戦略においては、「環境・文化の循環」「ひと・経済の循環」「子育て・教育の循環」「健康長寿・安心社会の循環」の4つの戦略のもと施策を進める。

問 総合戦略関連の予算額は、全体で2億4千万円ということだが、どんな事業に計上されているのか。また新たに組み込まれた新規事業の予算額はどのくらいか。

答（町長） 平成28年度予算においては、耕作放棄地再生支援に100万円、青年就農支援に300万円の補助や、雇用創出・起業に対する補助200万円などのほか、シェアオフィスの整備・活用に663万円、商店街ポケットパークの足湯整備に200万円など、街中の賑わいづく

問 副町長退任後の町政は

答 自立に向けたまちづくり

問 副町長退任後の町政運営の方針は。

くりのための費用なども予算計上した。
答（総務課長） 4つの総合戦略の柱の中で、それぞれ新規事業があつて、それらを合計すると1億3100万円程が新規事業になる。

答（町長） 平成28年度以降の町政運営は、第5次総合計画と「松崎町まち・ひと・しごと総合戦略」との整合性を図りつつ、地方創生事業の推進により自立に向けた魅力あるまちづくりを展開し、産業振興や人口減少対策を着実に実行し、「ひとりひとり」が主役となり活力とやすらぎのあるまちの実現を目指したい。

問 平成28年度当初予算は、町の総合戦略および人口ビジョンにどのような形で反映されているか。

答（町長）

国は地方経済の振興および人口減対策の一環として、各地方公共団体に地方版総合戦略および人口ビジョンの策定を求め、町も平成28年2月までに中長期的に目指すべき将来の方向性と人口の将来の展望を示す戦略を策定

した。

人口ビジョンは、町が中長期的に目指すべき将来の方向性について重要な基礎資料となるもので、総合戦略の施策の立案の基礎になるものである。町の人口の将来展望は、国が2060年に出生率2・07、人口1億人を目指すことを考慮すると、2060年に6275人を目指すことになる。この推計をもとに、人口ビジョンでは当面社会増に



整備中のシェアオフィス
(東区・旧石井豆腐店)



移住の促進を
(田舎暮らし体験ツアー)



伴
高志 議員

問 町への移住希望者数は

答 51人の希望者がいる

問 最新の国勢調査の速報値では、伊豆全体で人口減、松崎町は最下位に近い深刻な状況である。

答 松崎町は魅力ある町として移住を希望する人が増えてきていると聞くと、町が把握している移住希望者の数とその年齢層は。

問 (町長)

町では、人口減少の抑制を図るため、これまで地域おこし協力隊制度の導入、空き家情報バンク制度の創設、田舎暮らし体験ツアー、移住・定住パンフレットの作成、移住相談会やセミナーなどへの参加を通して松崎町への移住を促してきた。

移住希望者は、昨年の4月以降51人となっており、年齢層は30代3人、40代7人、50代11人、60代18人、70代10人、不明2人となっており、55パーセントが60代以上となっている。

なお、この移住希望者数には移住相談やツアー参加者も含まれる。

問 空き家バンクの現状は

答 現在の登録物件は2件

問 空き家バンクの現状は、どうなっているのか。

答 (町長)

町では、空き家および空き地の有効活用と定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、空き家情報バンク制度を始めています。貸せる家は、情報提供いただき、登録した2軒(松崎・岩地)を町ホームページで公開しており、借り手登録数は平成28年1月末現在で19人となっている。

問 担当職員の人手不足があるなら民間に委託していく考えはあるか。

答 (町長)

空き家情報バンク制度は回覧や広報などで物件の登録をお願いしてきたが登録物件がなく、平成26年度から地域おこし協力隊による調査を実施している。協力隊員だけで

は思うように進んでいないが、個人情報関係もあり民間委託とまではいかない。今後は区長様に情報提供をお願いするなどして調査を進め、登録物件を増やし、移住につなげていきたい。

問 富士ゼロックスとの関わりは

答 連携して事業を推進

問 東区の元商店へ展開を予定している富士ゼロックスの計画に対し、町はどう関わっていくのか。

答 (町長)

富士ゼロックス(株)には、シェアオフィス事業の方針について、町、住民、町外者が主体的に関与し、検討できるタウンミーティングの開催などをお願いしている。また住民も気軽に活用できる空間としてワークショップやイベントの開催を予定しており、今後とも連携して事業を推進していきたいと考えている。

問 認知症サポート医は

答 西伊豆町の医師にお願い



佐藤 作行 議員

問 以前、松崎町が認知症サポート医の空白市町村と新聞に掲載されていたが、現在の設置状況はどうなっているのか。

答 (町長)

現在、町内に認知症サポート医はいないが、西伊豆町の医師がサポート医になったので、当面はこの方をお願いする。

サポート医の設置は、認知症施策推進事業に位置付けされており、認知症の初期にその容態に応

の防止について、今後の町の方向性と取り組みはどうか。

答 (町長)

熱海市では、民間企業が散骨場を建設しようとして建設に反対する住民運動が起こった。墓地、埋葬等に関する法律では、散骨についての規定がないことから、条例を整備するなど対応に迫られたと聞いている。

当町には4つの海水浴場があり、無秩序な散骨が行われた場合、風評被害による町のイメージ低下は避けられない。近年、自然葬と呼ばれる散骨など葬送に対する考え方も多様化してきている中で、故人や遺族の尊厳を配慮しつつ、度を越した無秩序な散骨が行われないよう先進事例を参考にしたいと思っている。

海洋散骨防止の取り組みは



問 古文書類の文化財指定は

答 教育委員会で検討

問 町にある重要古文書類を町の指定文化財にすることはどうか。

答 (町長)

町の文化財指定は、松崎町文化財保護条例に基づいて重要なものを指定している。現在、有形、民俗、記念物の文化財が46件指定されていて、建築物や彫刻、古文書などの町にとって歴史的または芸術的に価値の高いものを有形文化財とし、そのうち町にとって重要なものを指定有形文化財に指定している。

町にある古文書類を町指定文化財にするためには、教育委員会が所有者の同意を得ることや、文化財保護審議会に調査審議を諮問して指定することとなっているので、教育委員会へ検討をお願いしていきたい。

問 熱海市などで条例が制定されている海洋散骨

答 先進事例を参考に

問 海洋散骨の防止は

じた適切な医療、介護の提供ができるよう集中的にサポートするチームの中核になってもらうためのものだが、町単独での実施は不可能なため、賀茂圏域全体で共同設置するよう調整を進めている。

この人に 聞きました⑨

聖和保育園 前園長
斉藤 光恵さん



町内で活動している皆さんを紹介するコーナーです。今回は聖和保育園前園長の、斉藤光恵さんにお話を伺いました。

園長先生になられたのはいつですか。

1993年に就職し、1997年に園長になり、

18年勤めました。

園児や父兄と接する中で感じたことは。

保護者の方が昔と変わってきました。スマートフォンなどの普及、核家族が進む中で、子どもたちと向き合う時間が減っているように感じます。保護者の皆さんも忙しいとは思いますが、スマートフォンなどに向かう時間を、子どもに向かい合ってほしいというのがあります。

保護者の皆さんに伝えたいことは。

核家族が増え、お仕事・家事・育児と大変かと思えますが、乳幼児期にこそ、スキンシップを大事にしながら、しっかりと子どもと向き合ってくださいと思います。

聖和保育園は、絵本の読み聞かせが大事だということ伝えていきます。毎日10分でもいいので、子どもをひざに抱っこして、

生の声で読み聞かせをしてあげることの大切さを言い続けています。

議会に対して感じることは。

この間初めて役場のロビーでモニターを見ましたが、空席の方が多くて7人だと寂しいですね。採決の大事な1票を考えたら、せめて10人は欲しいと思いますし、空席になっているところがもう少し埋まって、活気ある議会運営をしてもらいたいというのを感じました。

もっと町民が、町の最高議決機関であるということを意識しないと、そして自分が1票を投じた人がどんな意見を交わして、そこからどんなことが決まっているのかを見届けていかななくてはと思います。小さい町だからこそみんなが関心を持ち、小さくてもキラリ光るような町になつたらいいなと思います。

(聞き手 編集委員長)

松崎小学校児童の皆さんが 議場を見学されました！

1月21日(木)、松崎小学校の6年生38人が役場庁舎を訪れ、3階の議会議場をはじめ庁舎内を見学し、役場の仕事について学習されました。

議場では、事務局職員から町議会の仕組みや役割などの説明を受け、皆さんは熱心にメモをとり、元氣よく手を挙げて質問をされていました。



議場で説明を受ける松崎小学校6年生の皆さん

議会のうごき

1月

- 7日 広報編集委員会
14日 広報編集委員会
18日 静岡県地方議会議長連絡協議会
政策研修会（静岡市）
21日 議会だより110号発行
松崎小6年生議会議事堂見学

2月

- 2日 賀茂郡町議会議長会臨時総会・
議長会議（松崎町）
4日 第1回臨時会
15日 第2回臨時会・議会全員協議会
16日～17日
静岡県町村議会議長会総会・
議長会議・現地視察（小山町）
東京都奥多摩町議会議員視察
25日 下田地区消防組合議会定例会
下田メディカルセンター組合議会定例会

3月

- 2日 議会運営委員会・広報編集委員会
4日 議員会勉強会
8日～15日 第1回定例会

発行責任者
議長 稲葉昭宏

編集委員長
土屋清武

編集委員
伴 高志 渡辺文彦
長嶋精一 藤井 要
福本栄一郎 佐藤作行

お知らせ

議会を傍聴してみませんか

議会は公開が原則ですので、どなたでも傍聴できます。

手続きは、傍聴席入り口にある受付簿に住所・氏名・年齢を記入していただくだけです。（予約は要りません。）

どうかお気軽にお出かけください。

次の定例会は

6月7日(火)から
開催予定です。

議会事務局人事異動（4月1日付け）

議会事務局書記

土屋 究（企画観光課電算係）

総務課財政係兼行財政改革推進係

佐藤 公彦（議会事務局書記）

※（ ）内は旧任

海鳴り

議会が8人構成になって、この3月議会で1週期を迎える。議場の風景は、初めて見た人にはびっくりしたようだ。前壇は、町長はじめ当局側の顔触れには空席がなくドンと構えているのに、議会側の議員席はポツリポツリと7人である。

環境の中で議会が十分機能しているかが重要なポイントであるが、少数になつたことにより議員一人ひとりの発言の回数、かなり多くなつているのが現状である。人数が減つた分、できるだけ深い議論を重ねて当局へのチェック機能を高めるのは、大事な役割であるからだ。今議会の予算審議も、無駄な事業への仕分け案や委託業務への多さに対する鋭い指摘があつた。やはり白熱した当局とのやり取りの中で、建設的な答弁を引き出していくのが重要である。

今後も当局にとつて物分かりのいい議会ではなく、「いやがられるような存在感のある議会」を目指していかなくてはと思う。それにしても当局側はもう少し自信と迫力をもつて議会と対峙してもらいたいと常々思う。

（議長）